

西 海 岸 線

(未整備区間)



三浦市の道路事情

首都圏に位置する本市は、三浦半島の先端に位置し、海と豊かな緑に囲まれ、水産業、農業及び観光のまちとして発展してきました。水産業では三崎漁港を中心とした遠洋・沿岸漁業基地として、農業では農産物の指定産地として、それぞれ首都圏の生鮮食料供給基地としての役割を担ってきました。

三方を海に囲まれた三浦市の交通の流れは基本的に北方向のみであり、幹線道路の不足から、国道134号や県道26号(横須賀三崎)などの主要な道路は、特に休日や観光シーズンには大変混雑しています(現況写真参照)。

四季を通して訪れる来遊客も、この混雑に困惑し、ひいては観光産業にも影響を及ぼしています。また、一部の通過交通が地域内の生活道路に入り込み、交通安全や生活環境上好ましくない状況が生じているほか、消防、救助活動や災害時の避難道路の確保等、市民生活にも影響が及んでいます。

さらに、地域経済を支える流通においては、市外への連絡道路の混雑緩和と時間短縮の効果が期待できる道路が整備されることが求められています。

そこで、三浦縦貫道路Ⅱ期区間の早期整備、及び同道路と直結した一体的機能をもつ西海岸線の早期事業着手が求められています。

油壺入口交差点付近(県道26号及び県道216号)



至 三崎警察署前へ(県道26号)



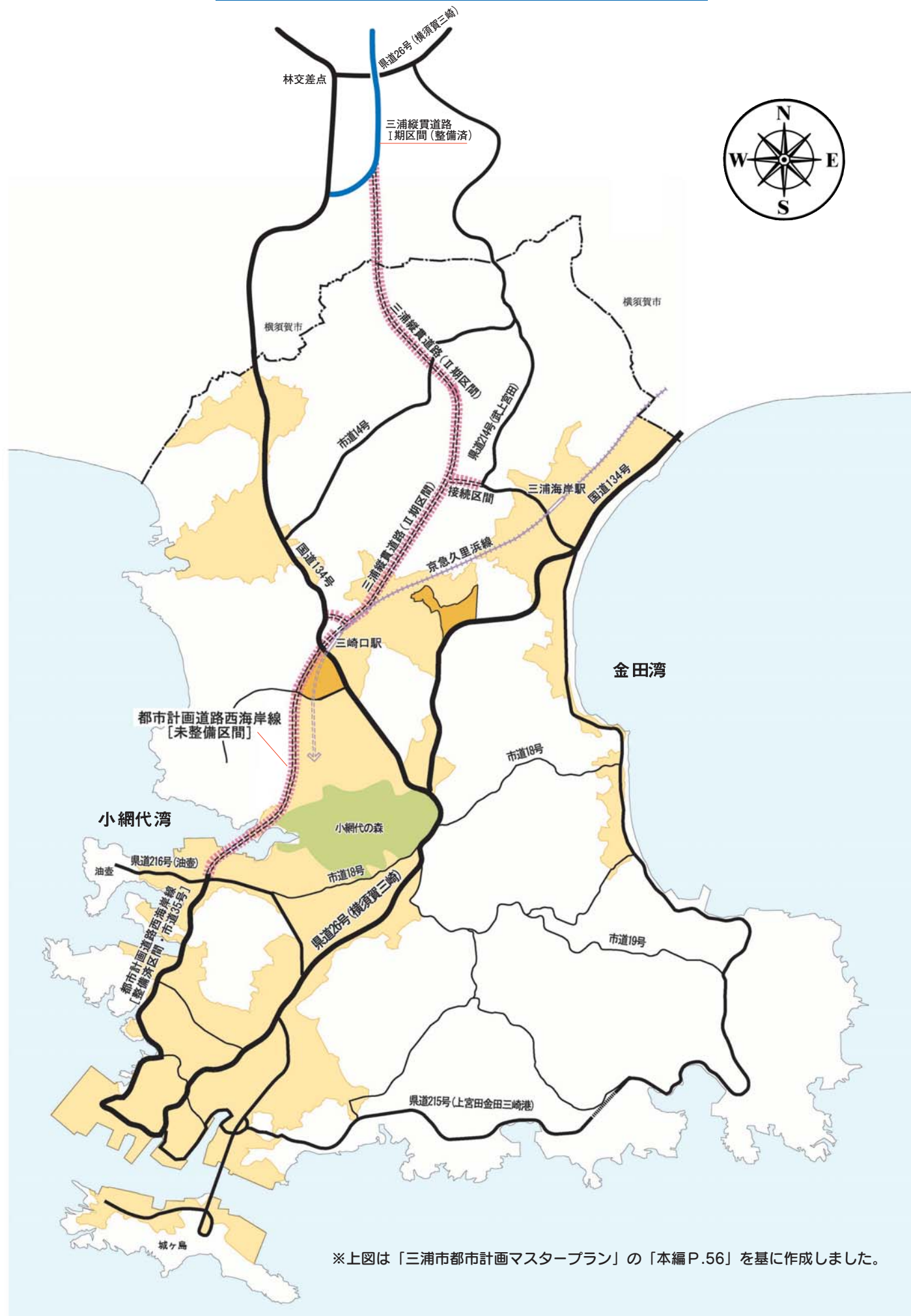
引橋交差点(国道134号及び県道26号)



至 三崎口駅へ(国道134号)



三浦市幹線道路網図



※上図は「三浦市都市計画マスタープラン」の「本編P.56」を基に作成しました。



編集・発行 三浦市幹線道路整備促進協議会

事務局：神奈川県三浦市城山町1-1 三浦市都市部計画整備課内 電話046-882-1111 (代表 273)

平成21年8月作成

西海岸線(未整備区間)の 早期整備を!!

西海岸線とは.....

県道26号の三崎港口ータリーを起点に、国道134号の三崎口駅付近までを endpoints とする県道26号(横須賀三崎)のバイパス機能を持つ道路として、昭和38年1月に決定された都市計画道路(延長6,191m、代表幅員11m)です。

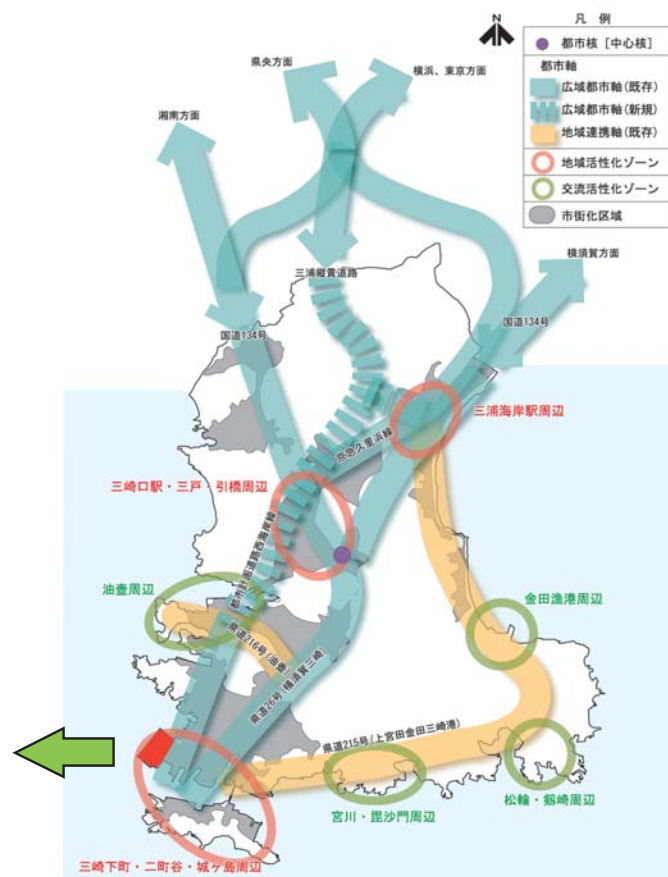
計画決定後、起点付近から県道216号(油壺)までの延長約3,130mの区間は、幅員11m(両側歩道あり)の道路として、県が整備を行いましたが、現在、市道35号線として市が管理しています。その先の未整備区間は、県が一部区間工事に着手しましたが、約40年間中断したままです。

その後、平成13年11月に小網代湾橋梁部付近を含めた未整備区間(県道216号~終点)に係るルート変更(三浦縦貫道路Ⅱ期区間と直結するためのルート変更)や幅員変更等の計画変更を行い、全体延長が5,660mと短くなり、現在の未整備区間延長は、約2,530mとなっています。

なお、起点付近(三崎5丁目・白石町)では、平成19年4月より三崎水産物流通加工業務団地の用地販売が開始され、ここと直結する西海岸線(未整備区間)の役割がますます期待されており、一日も早い整備が強く望まれています。

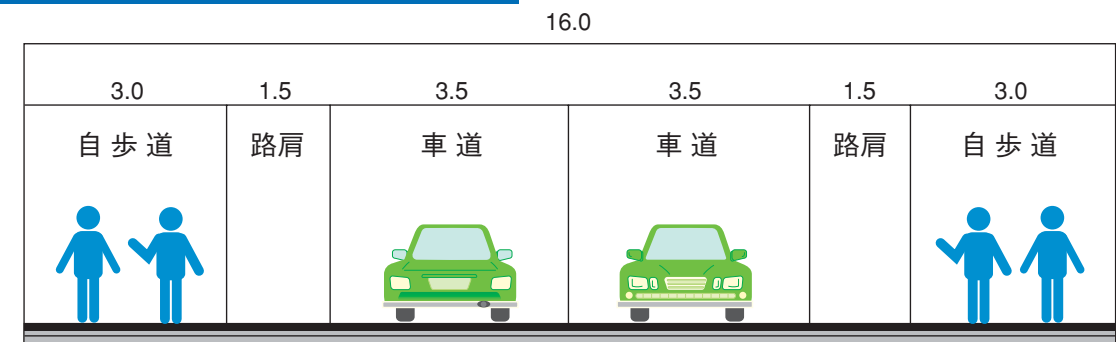
- 整備済区間 (昭和38年1月22日決定)
道路区間：三崎5丁目~三崎町小網代
延長：約 3,130m
標準幅員：11m
道路規格：第4種2級
- 未整備区間 (平成13年11月20日変更)
道路区間：三崎町小網代~初声町下宮田
延長：約 2,530m
標準幅員：17.5m
道路規格：第4種1級

三崎水産物流通加工業務団地 (二町谷地区)



出典：三浦市都市計画マスタープラン

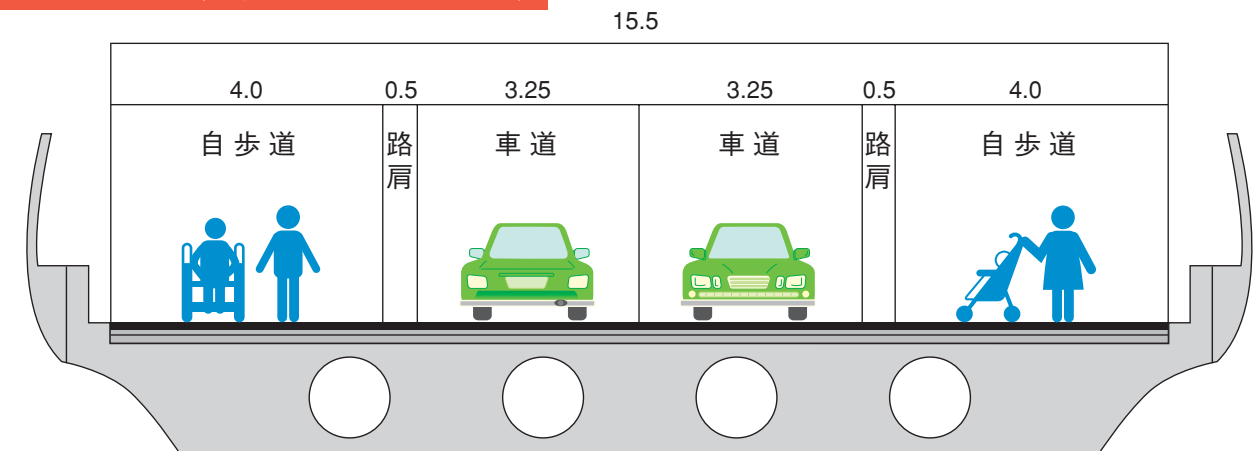
● 三浦縦貫道路Ⅱ期区間(未整備区間)



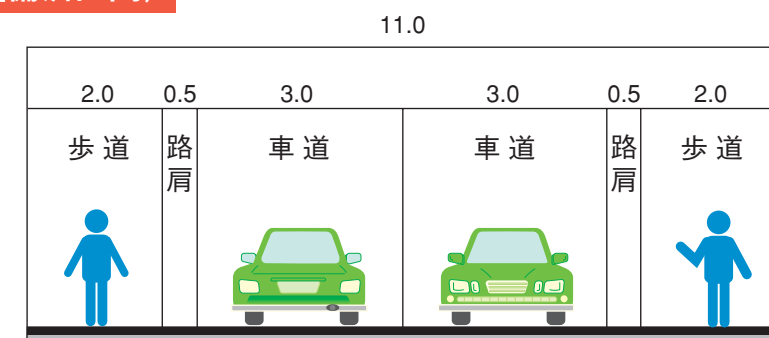
● 西海岸線(未整備区間：一般部)



● 西海岸線(未整備区間：橋梁部)



● 西海岸線(整備済区間)





横須賀、横浜方面

至 三浦海岸

三浦縦貫道路Ⅱ期区間
(未整備区間)

京急三崎口駅



市道17号線

三戸入口交差点

西海岸線 (未整備区間)
延長 約 2.5 km

国道134号

引橋交差点

三崎漁港の漁港区域 (県管理)

小網代の森

小網代湾

橋梁部

油壺

県道216号
(油壺)

県道26号
(横須賀三崎)

西海岸線 (整備済区間)

至 三崎

至 三崎